

平成30年 7月13日開会

平成30年 7月13日閉会

(臨時第3回)

田布施町議会会議録

田布施町議会事務局

目 次

第1号（7月13日）

告 示	1
招集議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局出席職員者職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
議案第38号	5
議案第39号	5
散 会	8
署 名	9

田布施町告示第33号

平成30年第3回田布施町議会定例会を地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、次のとおり招集する。

平成30年7月4日

田布施町長 長信 正治

- 1 期 日 平成30年7月13日
2 場 所 田布施町議会議事堂
-

○開会日に応招した議員

畠中 孝議員	松田規久夫議員
西本 篤史議員	國本 悦郎議員
谷村 善彦議員	瀬石 公夫議員
林山 健二議員	河内 賀寿議員
石田 修一議員	木本 睦博議員
竹谷 和彦議員	清神 清議員

○7月13日に応招した議員

なし

○応招しなかった議員

なし

平成30年 第3回(臨時)田布施町議会会議録(第1日)

平成30年7月13日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成30年7月13日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第38号
専決処分の承認について(平成30年度田布施町一般会計補正予算(第1号))
- 日程第5 議案第39号
工事請負契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第38号
専決処分の承認について(平成30年度田布施町一般会計補正予算(第1号))
- 日程第5 議案第39号
工事請負契約の締結について
-

出席議員（12人）

1 番	畠中 孝議員	3 番	松田規久夫議員
4 番	西本 篤史議員	5 番	國本 悦郎議員
6 番	谷村 善彦議員	7 番	瀨石 公夫議員
8 番	林山 健二議員	9 番	河内 賀寿議員
10 番	石田 修一議員	11 番	木本 睦博議員
12 番	竹谷 和彦議員	13 番	清神 清議員

欠席議員（なし）

欠員（1人）

事務局出席職員職氏名

事務局長	森本 充君	書記	神田 伊織君
		書記	木村 朋子君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	長信 正治君	副 町 長	東 浩二君
教 育 長	尾崎 龍彦君	総務企画課長	亀田 典志君
税務課長	堀川 誠君	経済課長	向山 智章君
建設課長	田中 和彦君	建設課技幹	吉藤 功治君
町民福祉課長	坂本 哲夫君	健康保険課長	吉村 明夫君
会計室長	惠元 朗夫君	学校教育課長	長合 保典君
社会教育課長	中田 正美君		

午前9時00分開会

(ベル)

○議長（清神 清議員） ただ今から、平成30年第3回田布施町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

始めに、この度の、西日本豪雨で被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、豪雨災害で、お亡くなりになられた方々の、ご冥福をお祈りするため、1分間の黙とうを捧げたいと思いますので、ご起立をお願いいたします。

黙祷。

[黙祷]

○議長（清神 清議員） お直りください。

御協力ありがとうございました。御着席をお願いいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（清神 清議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、谷村善彦議員、瀬石公夫議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（清神 清議員） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清神 清議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（清神 清議員） 日程第3、諸般の報告を行います。地方自治法第121条の規定により、本臨時会における議案の説明のため、出席を求めた者及び委任を受けた者の職、氏名は、お手元に配布の文書のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第38号

日程第5. 議案第39号

○議長（清神 清議員） 日程第4、専決処分の承認について（平成30年度 田布施町一般会計補正予算（第1号））についてから日程第5、議案第39号、工事請負契約の締結についてまで、2件を一括議題とします。

議案の朗読は省略します。

提案理由の説明を求めます。長信町長。

○町長（長信 正治君） それでは、本日提出いたしました2議案の概要について、御説明を申し上げます。

まず、議案第38号は、地方自治法第179条の規定により専決処分いたしました、平成30年度田布施町一般会計補正予算第1号について承認をお願いするものであります。

内容は、山口県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員に欠員が生じたため、7月17日告示、7月26日投開票という日程で行われる選挙費用であります。

歳入には、県委託金116万7千円を計上し、歳出では投開票立会人等の報酬、職員の時間外勤務手当、事務用品などの選挙費用として、117万6千円を計上し、予備費を9千円減額して、歳入、歳出それぞれ116万7千円を追加補正し、予算総額を60億1,416万7千円としたものであります。

次に、議案第39号は、田布施町庁舎耐震改修等工事における工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

本工事は、本庁舎の耐震補強、外壁改修、防水及び昇降機新設工事を、業務を継続するなかで、実施するものであります。

入札の方法は、公募型指名競争入札とし、施工方式を共同企業体として公募した結果、一つの共同企業体から応募があり、入札参加資格条件を満たしていると認め、6月29日に入札を行い、時盛建設・仲田工務店特定建設共同企業体を落札者として決定いたしました。

請負金額は、2億9千4百84万円で、工期は、平成31年3月31日までとしております。

なお、本日、配布しました参考資料に記載しておりますが、電気設備及び機械設備の入札は、7月20日に実施いたします。

以上、本日ご提案申し上げました議案2件について、その概要をご説明いたしました。詳細につきましては、ご質問に応じ、私及び関係者から説明をいたしますので、宜しくご審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。提案理由といたします。以上です。

○議長（清神 清議員） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。議案第38号、質疑はありませんか。

○議長（清神 清議員） 國本議員

○議員（國本 悦郎議員） はい。えっとですね。県の方からこの補欠選挙について116万7千円入っております。しかし実際には9千円増額してから117万6千円となっております。その9千円を一般会計のなかから繰り入れた要因というのは为什么呢。

○議長（清神 清議員） 亀田総務企画課長。

○総務企画課長（亀田 典志君） 参考資料でもお示しして、2ページでございますが、予備費を9千円減額しておりますので、一般会計からの繰り入れというか、その所については全体の予算ということで予備費で調整させていただいております。

○議長（清神 清議員） はい。國本議員。

○議員（國本 悦郎議員） すみません。その9千円を繰り入れたというのは、町の予算としては県から入ってきたのが増額となっている訳ですが、選挙をするのに、県から入ってお金だけでは足りなくて9千円加えて117万6千円としておりますですね。だからその9千円を入れた理由を要因というかそれをお聞きしたいんです。

○議長（清神 清議員） はい。東副町長。

○副町長（東 浩二君） お答えをいたします。どの参議員選挙とか国政選挙とかもそうですが国から入ってきた額というのは予定の額、見込みの額、という場合もございますし、執行してみた場合、実績を報告して補助金なり交付金が決定されるということでございます。ということで今回補欠選挙につきましても、一応歳出として見込まれるものについても、やってみて実績を出してやっていくということでございます。実際116万7千円に近づけるといった形で当然やってまいりますし、その中で対応するというのでございます。実際、報酬から役務費までいろんなものがございましてので全体の額として9千円ほど余裕をもってやっていく。結果として、116万7千円のなかで執行していくということでございます。

○議長（清神 清議員） よろしいでしょうか。はい。國本議員。

○議員（國本 悦郎議員） 9千円の増額の要因は特別職の報酬やそれと職員の手当でもございますですね。主な要因とはこの二つの報酬や職員手当、まあ、需用費もいろいろあるとは思いますが何でしょうか。

○議長（清神 清議員） はい。東副町長。

○副町長（東 浩二君） 要因といたしましては、職員手当か、需用費の部分となります。

○議員（國本 悦郎議員） ちょっとすみません。

○副町長（東 浩二君） 職員手当か、需用費。期日前の投票管理者や立会人については変わるものではございませんのでその辺が変わる要素が少しあるかなと思っております。

○議長（清神 清議員） よろしいですか。

○議員（國本 悦郎議員） はい。

○議長（清神 清議員） では、他にはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清神 清議員） ないようですので、では次の議案39号。質問ございましたら、挙手をお願いします。

○議員（畠中 孝議員） はい。

○議長（清神 清議員） 畠中議員。

○議員（畠中 孝議員） 落札価格が、予定価格に対してどれくらいの比率だったのか教えてください。

○議長（清神 清議員） はい。亀田総務企画課長。

○総務企画課長（亀田 典志君） 設計額に対しまして99.8パーセントの落札でございます。

○議長（清神 清議員） よろしいか。

○議員（畠中 孝議員） はい。

○議長（清神 清議員） ほかに。ほかにありませんか。

○議長（清神 清議員） 質疑なしと認めます。

○議長（清神 清議員） お諮りします。ただいま、議題となっております議案第38号及び議案第39号は会議規則39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清神 清議員） 「異議なし」と認めます。

したがいまして、議案第38号及び議案第39号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

○議長（清神 清議員） これから討論を行ないます。討論は2件を一括して行ないたいと思いますが、議案第38号及び議案第39号の討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清神 清議員） 「討論なし」と認めます。これで討論を終わります。

○議長（清神 清議員） 最初に、議案第38号、専決処分の承認について（平成30年度 田布施町一般会計補正予算（第1号））、を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

○議長（清神 清議員）起立、全員です。

したがって、議案第38号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（清神 清議員）最後に、議案第39号、工事請負契約の締結について、を採決します。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

○議長（清神 清議員）起立、多数です。

したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

○議長（清神 清議員）これで本日の日程は、すべて終了いたしました。以上で、会議を閉じます。

（ベル）

午前9時15分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 清 神 清

署名議員 谷 村 善 彦

署名議員 瀬 石 公 夫